

第2次糸島市国土利用計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 意見等募集期間

令和2年12月6日から令和3年1月5日まで

(2) 計画（案）の公表場所

校区コミュニティセンター、人権センター、男女共同参画センター、市役所情報公開コーナー、市役所経営戦略課、市ホームページ

(3) 意見等提出先

経営戦略課の窓口に直接提出、校区コミュニティセンター等に備え付けの意見等提出箱に投函、郵送、ファックス、電子メール

(4) 意見等提出状況

提出者数：1名 意見数：1件

2 提出された意見等の概要と意見等に対する考え方

ページ	提出された意見等	意見に対する考え方
23	10万都市糸島の将来の発展のために、総合文化体育館を新設することは、市民の健康の維持増進、やすらぎを与え、ひいては人口増加に結びつくものとする。詳細は別紙に記載している。	(2) 前原南部地域 ◎土地利用の基本方針 「観光・レク・交流ゾーンについては、 <u>多目的体育館を含めた運動公園の整備、</u> 」に修正。